

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 広島県

農業委員会名： 庄原市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年6月29日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,672
自給的農家数	942
販売農家数	3,730
主業農家数	357
準主業農家数	775
副業的農家数	2,598

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,813
女性	2,391
40代以下	386

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	219
基本構想水準到達者	18
認定新規就農者	5
農業参入法人	-
集落営農経営	26
特定農業団体	-
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,050	1,170	1,170			7,220
経営耕地面積	5,053	638	563	75		5,691
遊休農地面積	8.9	0.2	0.2			9.1
農地台帳面積	7,106	898				8,004

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 1 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	7
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	50	50	39

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,220ha	1,967ha	27.24%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等による耕作・管理が難しい農地が増加している。今後、世代交代による不在地主の増加により耕作が困難な農地の増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,000 ha (うち新規集積面積 33 ha)
	目標設定の考え方:市農業振興計画に基づき、農業振興課と連携して目標の達成
活動計画	利用権設定等促進事業等の制度の周知・普及に努め、農地利用最適化推進委員の活動を中心とした農地の利用集積を進める。貸して借り手の意向等に基づき、集積農地の団地化を誘導する。特定農業法人による集落営農の展開と既存大型農家による農地の利用集積の調整を支援するとともに、農地の権利取得の規制緩和により小規模からの新規就農を促進するなどにより、多様な経営体の共存による集

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5 経営体	6 経営体	5 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	5ha	5ha	6ha
課 題	農家の高齢化や後継者の不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に基づいた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	5ha
活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員の地区担当制を活用し、意欲のある担い手に対し、市農業振興課と連携し、経営改善計画の認定を支援する。法人化を検討している地域への説明会など農政担当部局の実施する担い手育成事業を支援し、制度の周知や普及を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,220ha	9.1ha	0.13%
課 題	農地利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 8 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者に対する指導によって、遊休農地面積の9割程度の解消をめざす。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	50人	6月～10月	9月～11月
	調査方法	管内全域を調査対象とし、農地利用最適化推進委員の地区担当制により一斉パトロール及び日常活動により農地利用状況を調査する。まず、目視により巡回調査を行う。遊休化の恐れがある場合等は周辺農業への影響が大きい地域から詳細調査を行い、農家相談の一環として総合的な助言指導を行う。また、災害等でその土地への進入路が荒廃して立ち入りが困難な場合を除き、農業委員、地域の農業事情に精通した者、農業団体等の調査員の協力を得て、管内の農地の全てを調査し、実施率の100%を目指す。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～1月	1月～2月	
その他	農地利用最適化推進委員と農業委員による担当区域内の随時パトロールを実施。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,220ha	0ha
課 題	違反転用は、施主等が農地法の理解不足等により生じる場合が多い。これに対し、広報等による転用許可等手続きの励行啓発や地区担当委員による農家相談や日常的パトロールにより早期発見早期指導に努めている。更に、一層の普及啓発を	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	農業委員会だより等による広報・啓発活動、農地利用最適化推進委員等による日常活動としてのパトロールや相談事業により指導。さらに、支所ごとに一斉パトロールの実施。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入